

# 第8期定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

1. 新株予約権等の状況
2. 業務の適正を確保するための体制及び  
当該体制の運用状況の概要
3. 連結注記表
4. 個別注記表

## 株式会社アクリート

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.accrete-inc.com/company/ir/>）に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

## 新株予約権等の状況（2021年12月31日現在）

### 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権		第 3 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2017年3月28日		2019年10月17日	
新 株 予 約 権 の 数		109個		615個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式（注）1 （新株予約権1個につき	43,600株 400株）	普通株式（注）1 （新株予約権1個につき	61,500株 100株）
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		無償		無償	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権1個当たり （1株当たり	90,000円 225円）	新株予約権1個当たり （1株当たり	74,400円 744円）
権 利 行 使 期 間		2019年3月29日から 2026年12月31日まで		2021年10月17日から 2029年10月16日まで	
行 使 の 条 件		（注）2		（注）3	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	65個 26,000株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数（注）4	465個 46,500株 4名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	－個 －株 －名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	－個 －株 －名
	監 査 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	10個 4,000株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	－個 －株 －名

（注）1. 2018年1月25日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. ① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、従業員の会社都合による退職その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。

- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
  - ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. ① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役（社外取締役を含む）もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員の会社都合による退職その他当社取締役会が認める正当な事由のある場合には、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
  - ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 取締役1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 当社は、取締役及び使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させる。
  - (b) 役職員の職務の執行の適正性を確保するため、内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき法令及び定款を遵守していることについて内部監査を実施する。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 当社は、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等については、「文書管理規程」等に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
  - (b) 取締役、監査役その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとする。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 当社の事業に関する損失の危険（リスク）、不測の事態に対応すべく、「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき各部門長が潜在リスクを想定、顕在リスクの把握及び管理を行うものとする。
  - (b) リスクの管理及び把握の状況については、各部門長が相互に情報共有、意見交換を実施し、特に重要なリスクについては、取締役会において報告するものとする。
  - (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の外部アドバイザーと連携し、損失の拡大を防止し、これを最小限にすべく体制を整えるものとする。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、取締役の職務の執行を効率的に行うために、定時取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて、臨時取締役会を開催するものとし、迅速な意思決定を行うため、経営及び業務執行に関する重要事項の協議、決定を行う機関として経営会議を設置している。
  - (b) 取締役の職務の執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制を構築するものとする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社は関係会社管理規程に則り、経営等に関する事項につき、当社取締役会及び経営会議等に報告するものとする。
  - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、関係会社管理規程及び上記の報告体制を通じて当社グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理を徹底するものとする。
  - (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、関連会社管理規程に則り、重要事項は事前に協議を行うこと等により、子会社の取締役等の職務執行の効率性を確保するものとする。
  - (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社の監査役及び内部監査担当者による監査を実施するとともに、必要に応じて当社より取締役および監査役を派遣すること等を通じて子会社の適正な業務執行を確保する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (a) 監査役が監査役の業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、人員を設置するものとする。
  - (b) 当該使用人の選任、解任、異動等には、監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努める。
  - (c) 当該使用人は、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の指示に従い職務を遂行し、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 前号の使用人に対する指揮命令は監査役が行うものとし、当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒等に関しては、事前に監査役の同意を得るものとする。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。  
取締役及び使用人は、取締役会、経営会議、その他社内の重要な会議において、適宜職務執行状況を監査役に報告する。
  - (b) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
子会社の監査等を通じて子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、適時、適切に当社の監査役に報告する。また、当社の監査役より業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切に報告する。

- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度を準用し、監査役へ報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の請求をした時は、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めること及び必要な書類の閲覧を行うことができる。

(b) 監査役は、代表取締役、取締役、内部監査担当者及び会計監査人と必要に応じて意見交換を実施できるものとする。

- ⑫ 反社会的勢力排除のための体制

(a) 当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。

(b) 反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに関係部署、社外関係先（警察署、顧問弁護士等）と協議し、組織的に対応するものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当事業年度において取締役会は12回開催され、取締役及び監査役が出席のもと報告及び議案の決議が行われております。当社の取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、取締役会開催前に資料を共有し、取締役会にて十分な審議時間を確保し、活発な議論が行われております。

- ② リスク管理体制  
内部監査担当者が策定した内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。
- ③ コンプライアンス管理体制  
コンプライアンス規程を定め、取締役及び従業員への周知を図っております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実については社内報告体制として、内部通報制度を導入しております。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法に基づき諸規程を定め、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行っております。評価については内部監査担当者が行い、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。
- ⑤ 子会社管理体制  
子会社の経営管理については、関係会社管理規程及び報告体制を整備し、適切に管理を行っております。
- ⑥ 監査役の監査体制  
当事業年度において監査役会は12回開催されております。監査役は監査役会において定められた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役社長との定期的な会合を持つことで、監査機能の強化及び向上を図っております。また、会計監査人や内部監査担当者と連携し、業務執行状況やコンプライアンスに関する問題点を監視する体制を構築しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
  - ・ 連結子会社の数 3社
  - ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社テクノミックス  
株式会社X o x z o  
合同会社アクリートキャピタル
- ② 非連結子会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況  
該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況  
該当事項はありません。
- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況  
該当事項はありません。
- ④ 持分法適用手続に関する特記事項  
該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のないもの 移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、国内連結子会社は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4年～8年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

主として税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

当連結会計年度におきまして、SMS配信サービス事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、外出自粛要請・緊急事態宣言により臨時休業や営業時間短縮を余儀なくされた飲食店や娯楽施設など業績が大きく冷え込んだ業界の影響はあったものの、国内市場全体の拡大を受け、人材サービス、国内大手IT企業等でのSMS配信の増加もあり、配信数や取引社数は順調に推移しています。また、メール配信サービス事業につきましても、コロナ禍における学校等のデジタル化に伴い、取引施設数も順調に推移しております。

したがいまして、SMS配信事業及びメール配信事業における新型コロナウイルス感染症の影響については、今後も限定的なものと仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりは、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であるため、見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(取得による企業結合)

当社は、2021年8月19日開催の取締役会において、Viet Guys J.S.C. (以下、「VGS」) の51%の株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称：Viet Guys J.S.C.

事業の内容：SMS配信サービス事業

#### (2) 企業結合を行う主な理由

当社は、SMS配信事業を行っており、事業の更なる強化を図るため、収益基盤の多様化を目指しております。

今回の株式取得により、日本国内向けのみで行っていたSMS配信サービスの同業態での海外進出の第一歩となり、業容拡大の機会となると同時に、海外SMSアグリゲーターに対する交渉力の強化が期待できます。

#### (3) 企業結合日 (予定)

2022年3月下旬 (株式取得日)

2022年3月31日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	391,000千円
取得原価		391,000

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等（概算） 40,710千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びに主な内訳

現時点では確定しておりません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 14,287千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,575,200	292,200	—	5,867,400

（注）発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	99	—	—	99

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	27,875千円	5.00円	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年8月13日 取締役会	普通株式	28,175千円	5.00円	2021年6月30日	2021年9月6日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,336千円	5.00円	2021年12月31日	2022年3月25日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

143,100株

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社では、資金調達については、必要な資金を銀行借入や増資により調達しております。

また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建営業債権については、為替変動のリスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建営業債務については、為替変動のリスクに晒されております。

借入金の使途は子会社株式の取得資金（長期借入金）であり、変動金利による金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ii 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

iii 市場のリスク（為替等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されていますが、毎月通貨別に行替差損益を把握し、為替変動が損益計画に与える影響を勘案しております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、毎月、返済予定表を確認し、借入金利の変動状況をモニタリングすることでリスクの低減を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,521,161千円	1,521,161千円	－千円
(2) 売掛金	371,721	371,721	－
(3) 未収消費税等	50,827	50,827	－
資産計	1,943,710	1,943,710	－
(1) 買掛金	337,701	337,701	－
(2) 未払法人税等	99,447	99,447	－
(3) 長期借入金	346,080	346,080	－
負債計	783,229	783,229	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利による長期借入金であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※)	4,875千円

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	74,160千円	271,920千円	—	—

**6. 1株当たり情報に関する注記**

- (1) 1株当たりの純資産額 275円57銭  
(2) 1株当たりの当期純利益 52円95銭

## 7. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社テクノミックス

事業の内容 コンテンツプロバイダー

#### ②企業結合を行った主な理由

当社は、SMS 配信事業を行っており、事業の更なる強化を図るため、収益基盤の多様化を目指しております。

今回の株式取得により、「安心」「安全」「信頼」につながるサービスの価値を追求する当社のSMS及び+メッセージ配信の、更なる顧客拡大や新たな顧客層へのリーチを実現いたします。

同時に、グループとしてメール配信事業を有することにより、お客様に対し、より多角的なコミュニケーション・チャネルを提供することが可能になります。

#### ③企業結合日

2021年9月21日(株式取得日)

2021年10月1日(みなし取得日)

#### ④企業結合の法的形式

株式取得

#### ⑤企業結合後企業の名称

変更ありません。

#### ⑥取得した議決権比率

100%

#### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2021年12月31日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	370,800千円
取得原価		370,800

### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 25,115千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

299,367千円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳

流動資産	85,505千円
固定資産	18,041千円
資産合計	103,547千円
流動負債	29,035千円
固定負債	3,079千円
負債合計	32,114千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	97,126千円
営業利益	37,297千円
経常利益	38,527千円
税金等調整前当期純利益	10,560千円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,657千円
1株当たり当期純利益	1円35銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 取得による企業結合

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社X o x z o

事業の内容 SMS 配信サービス

#### ②企業結合を行った主な理由

当社は、SMS 配信事業を行っており、事業の更なる強化を図るため、収益基盤の多様化を目指しております。

今回の株式取得により、国内網を用いたSMS 配信事業者である当社にとって、国際網を主としたSMS 配信事業を行う株式会社X o x z oをグループに加えることにより、多様な顧客ニーズに対応可能となり、一定規模を有する国際網SMS 配信市場において更なる顧客拡大や新たな顧客層へのリーチを実現し、SMS 配信市場全体における当社のシェアを高めることが可能となります。

一方で、株式会社X o x z oにとっては、当社の広範な顧客基盤及び経営リソースを活用することにより、新規受注の増大及びコスト低減が見込め、グループ全体としての収益に貢献することが期待されます。

#### ③企業結合日

2021年10月7日（株式取得日）

2021年10月1日（みなし取得日）

#### ④企業結合の法的形式

株式取得

#### ⑤企業結合後企業の名称

変更ありません。

#### ⑥取得した議決権比率

67%

#### ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2021年12月31日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	139,017千円
取得原価		139,017

### (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 一千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

136,337千円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳

流動資産	19,496千円
固定資産	2,092千円
資産合計	21,589千円
流動負債	14,639千円
固定負債	2,950千円
負債合計	17,589千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクのある項目は以下のとおりです。

#### 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 543,932千円

(うち、株式会社テクノミックス 395,915千円、株式会社X o x z o 139,017千円)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

市場価格のない株式等は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として減損処理しております。

また、当社では、超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となります。

なお、当事業年度においては、実質価額の著しい低下または超過収益力の著しい減少は見られなかったため、関係会社株式の減損処理はおこなっておりません。

②主要な仮定

超過収益力の見積りにおける主要な仮定は、各関係会社の事業計画における売上高成長率であります。売上高成長率には、主として利用者数や市場の成長率に関する経営者の重要な判断が含まれます。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である各関係会社の事業計画における売上高成長率については、見積りの不確実性が高く、関係会社の業績不振等により、実質価額が著しく低下または超過収益力が著しく減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 4. 追加情報

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

当事業年度におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、外出自粛要請・緊急事態宣言により臨時休業や営業時間短縮を余儀なくされた飲食店や娯楽施設など業績が大きく冷え込んだ業界の影響はあったものの、国内市場全体におきましては、SMS配信市場の拡大を受け、人材サービス、国内大手IT企業等でのSMS配信の増加もあり、配信数や取引社数は順調に推移しています。

したがって、SMS配信事業における新型コロナウイルス感染症の影響については、今後も限定的なものとして、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難であるため、見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 4,500千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	99	-	-	99

#### 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 5,828千円

投資有価証券評価損 4,615千円

差入保証金 663千円

その他 49千円

繰延税金資産合計 11,157千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
住民税均等割	0.06%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%
株式報酬費用	0.69%
雇用促進税額控除	△3.15%
その他	△0.39%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.46%

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (譲渡株数)	科目	期末残高 (千円)
役員	田中 優成	被所有 直接1.87%	当社代表取締役	ストックオプションの権利行使(注)	92,440 (210千株)	—	—

(注) 2017年11月22日及び2019年10月17日開催の当社取締役会の決議により付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 282円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 60円42銭  |